

## 健康

乳幼児等医療費助成制度の  
対象年齢が拡大されます

新たに助成を受けるには認定申請書の提出が必要で  
す。対象の方には令和6年1月中旬から申請書を郵  
送しますので、期限までに提出をお願いします。

こどもまんなか社会の実現に向  
け、令和6年4月1日から対象年  
齢の上限が18歳に達する日以後  
の最初の3月31日までに拡大され  
ます（現在は中学3年生まで）。

令和6年4月診療分から適用  
され、所得制限はありません。

## ■申請が必要な方

香南市に住所のある平成18年4  
月2日～平成20年4月1日生ま  
れの方（令和6年1月現在におい  
て高等学校1年生および2年生  
相当の方）

## ▼提出先

市役所1階市民保険課または  
各支所（郵送または電子申請で  
の提出も可）

## ▼提出期限

令和6年2月16日

※期限までに提出がないと4月1  
日から受給できない場合があります  
ますので、ご注意ください

▼申請に必要なもの  
認定申請書、お子さんの健康保  
険証の写し

## ■受給者証の交付について

必要書類を提出された方につ  
いては3月中に郵送での交付を予  
定しています。

現在、乳幼児医療費受給者お  
よび児童医  
療費受給者  
（小学生以上）  
の方は手続き  
の必要はありません。

## 児童医療費受給

者の方には有効期  
限を延長した受給者  
証を3月中に郵送での  
交付を予定しています。



問 市民保険課 ☎57-8506